【家庭ごみ処理手数料の値上げ理由について】

① 周辺市町村の手数料水準と比べて低いため

天理市	【月間 100kg までは無料】	【100kg を超えた分から、10kg につき 80 円】
三宅町	【月間 100kg までは無料】	【100kg を超えた分から、10kg につき 60 円】
田原本町	【100kg の無料は無】	【10kg につき 50 円】
川西町(改正前)	【月間 100kg までは無料】	【100kg を超えた分から、10kg につき 40 円】

このように川西町では、近隣の自治体と比較して家庭ごみの処理手数料が低い状況にあります。 家庭ごみの処理手数料はごみの減量を目的として適切な水準で徴収していますので、近隣の住民との バランスを考慮し、今回値上げとさせていただくことになりました。

② 川西町指定の有料のごみ袋の値段と比べて低いため

川西町の有料の指定ごみ袋は、現在大きさが大・中・小の3種類がありますが(黄色の燃やすごみ袋)、いずれの袋も、10あたり1円の値段になっています。

この水準をもとに、10kgの家庭ごみを出すときには、何円が適切な水準か計算しました。

天理市で450のごみ袋に入れて出されたごみ袋の重量をサンプルとして計量したところ、約5~7.5kg/袋という実績が出ました。

皆さんに分別収集を徹底していただくと、プラスチック容器包装・発泡スチロール等軽くてかさばるものが減ってくることや、夏場の生ごみが多い時期にはもっと重量が上がることを考慮して、7.5kg/袋の数字を使うことが適正な水準と判断しました。

以上から、 7.5kg: 45l = 10kg: 60l (= 60円) と換算しました。

(参考)

5kg/袋の数字を使った場合は…

 $5 \text{kg} : 450 = 10 \text{kg} : 900 \ (= 90 \ \text{P})$

③ 月間 100kg までの無料について

- ・天理市・三宅町が100kg 控除を設けていることから、川西町でも設けています。
- ・家庭ごみの収集運搬は町の責任で行うものですが、その手間を皆さんに負担していただいていると 考え、手間賃に代わるものとして無料としています。